

平成 2 6 年 1 0 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成26年10月教育委員会定例会議

日 時 平成26年10月31日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202会議室

出席委員（5名）

1番	委 員 長	佐々木 勝 男 君
2番	委員長職務代行	成 澤 明 子 君
3番	委 員	後 藤 眞 琴 君
4番	委 員	千 葉 菜穂美 君
5番	教 育 長	佐々木 賢 治 君

欠席委員 な し

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長	渋谷 芳 和 君
教育総務課長補佐	寒河江 克 哉 君
学校教育専門指導員	佐々木 勝 基 君

傍聴者 2名

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第40号 「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却にかかる住民説明会について

- 第 6 報告第 4 1 号 美里町情報公開審査会の答申について
- 第 7 報告第 4 2 号 平成 2 6 年度生徒指導に関する報告（9 月分）
- 第 8 報告第 4 3 号 区域外就学について
- 第 9 報告第 4 4 号 指定校の変更について
- ・ 協議事項
- 第 1 0 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）
- ・ 平成 2 6 年度全国学力学習状況調査結果の広報への掲載について
 - ・ 「美里町いじめ防止基本方針（案）」について
- 第 1 1 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）
- ・ その他
- 第 1 2 幼稚園なかよし発表会の出席について
- 第 1 3 平成 2 6 年 1 1 月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
- ・ 報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 報告第 4 0 号 「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却にかかる住民説明会について
- 第 6 報告第 4 1 号 美里町情報公開審査会の答申について
- 第 7 報告第 4 2 号 平成 2 6 年度生徒指導に関する報告（9 月分）【秘密会】
- 第 8 報告第 4 3 号 区域外就学について【秘密会】
- 第 9 報告第 4 4 号 指定校の変更について【秘密会】
- ・ 協議事項
- 第 1 0 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）
- ・ 平成 2 6 年度全国学力学習状況調査結果の広報への掲載について
 - ・ 「美里町いじめ防止基本方針（案）」について
- 第 1 1 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

- ・ その他

第 1 2 幼稚園なかよし発表会の出席について

第 1 3 平成 2 6 年 1 1 月教育委員会定例会の開催日について

午後１時３０分 開会

○委員長（佐々木勝男君） 皆さん、こんにちは。平成26年10月教育委員会定例会議を始めることにいたします。

日程第１ 会議録署名委員の指名

○委員長（佐々木勝男君） 議事日程の日程第１、会議録署名委員の指名ということで、３番委員の後藤委員、４番委員の千葉委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

日程第２ 会議録の承認

○委員長（佐々木勝男君） 日程第２、会議録の承認ですが、事務局のほうにこのことについては、修正などの連絡が入っておりますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、委員長よろしいでしょうか。

招集告示とともに平成26年８月定例会、平成26年９月定例会の会議録をお届けしているところでございます。昨日の夕方までに、修正等がございましたら事務局のほうに電話いただきたいというお話をさせていただいておりましたところ、後藤委員から数点の修正などの連絡がありましたので、この場でそれを報告させていただきました後、承認の手続きをとっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成26年９月定例会の会議録でございます。ページ番号で申し上げます。21ページでございます。下から10行目でございます。委員長が発言されている中で、「住民の皆様から質問があった場合は「余り振る」ということはいたしません」とありますが、これは「割り振る」で打ち間違いではないかということでございます。委員長の発言でございますけれども、その点確認をお願いしたいと思います。

ページが前後して申しわけございませんが、18ページでございます。上から15行目でございます。これは後藤委員が発言なさっている部分でございますが、「緊急事態だからということで、今どうしてその範囲がだめなのかと聞いたら」というのは、これは「範囲」ではなく、「配布がだめなのか」という発言だったということで、後藤委員から修正依頼がございました。そのように「範囲」を「配布」に修正させていただきたいと思っております。

その次でございます。27ページの下から３行目、これは後藤委員の発言でございますが、「これが何人分でどうしたか」と書くとは「人分」が要らないと。「これが何でどうしたか」と書く

と」に直すと。この「人分」を削除させていただきたいというようなお話でございます。

以上３点、きのう後藤委員から修正等の意見をいただきましたので、委員皆様にお諮りいただきたいと思っております。以上でございます。

○２番委員（成澤明子君） 追加いいでしょうか。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○２番委員（成澤明子君） 打ち間違いだと思うのですがけれども、８月会議録の６ページ、下から１３行目ですがけれども、「協議が改めて必要と考え「ま」ております」となっておりますので、打ち間違いだと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 「ま」の削除でということではよろしいでしょうか。これは、事務局のほうの打ち間違いです、申し訳ございません。

○委員長（佐々木勝男君） それについては確認です。平成２６年８月のほう、６ページについては「協議が改めて必要と考えております」として「ま」を削除。

次に、９月の最初は１８ページ、真ん中辺、「今どうしてその範囲がだめなのかと聞いたら」とその「範囲」というのが「配布」の件。

その次に、２１ページ、後半のほうです。「余り振る」、委員長の発言の「住民の皆さんからの質問があった場合は割り振る」に修正。

２７ページ、下から３行目、「人分」というのをとると。「何でどうしたか」と。

以上の点について修正、削除するところがございましたが、会議録の承認をいただけますか。

（「はい」の声あり）

はい、承認ということで、ご異議なしということでございましたので、会議録につきまして承認ということになりました。ありがとうございました。私も確認したのですが、見ていただきましたこと、厚く御礼申し上げたいと思います。

それでは、次の報告事項に入りますが、報告事項に入る前に、本日の進め方のことについて確認をさせていただきたいと思います。

報告第４２号、報告第４３号、報告第４４号、この３件につきましては個人情報を含む事項ですので、秘密会扱いということにさせていただきたいと思うのですが、委員の皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐々木勝男君） それでは、報告第４２号、報告第４３号、報告第４４号については秘密会扱いということに決定いたしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、傍聴の皆さんにお願い申し上げます。報告事項については順に進めることにいたしますけれども、報告第42号、報告第43号、報告第44号につきましては秘密会扱いということでございますので、報告第42号になりましたら御退席の協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第3 行事予定等の報告

○委員長（佐々木勝男君） それでは、報告事項の行事予定等の報告について、事務局から報告をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、日程第3、行事予定等の報告でございます。

これは、事前にお配りしておりますが、美里町教育委員会行事予定表、平成26年11月を見ていただきたいと思います。大きな行事のみを説明させていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

（以下、資料に添った説明に付き詳細省略）

- ・ 11月3日 美里町ひとめぼれマラソン
- ・ 11月5日 美里町PTA連合会主催教育行政懇談会
- ・ 11月6日 小牛田地域就学時健康診断（こごた幼稚園）
文化庁主催文化芸術子ども育成事業「影絵人形劇」（中塚小学校）
小牛田中学校創立50年記念行事（入場自由）
- ・ 11月8日～9日 週末学び支援事業
- ・ 11月12日 南郷小学校指導主事訪問
- ・ 11月13日 第3回目教育委員会評価委員会
- ・ 11月14日 美里町表彰式
- ・ 11月17日 心身障害児就学指導審議会
- ・ 11月20日 町内教職員研修会（体力向上講演会）
- ・ 11月26日 教育長連絡会
- ・ 11月28日 宮城県教育懇談会全体会議
- ・ 11月29日 町内全幼稚園なかよし発表会
- ・ 11月30日 駅伝競走大会（南郷地域）

○委員長（佐々木勝男君） 行事予定につきまして報告をいただきました。何かお伺いしたいことがございましたらどうぞ。

○2番委員（成澤明子君） 8日、9日、それから22日、23日と、中学生の週末学び支援事業と
いうのがあるのですけれども、子どもたちにとってはすごくいいことだと思います。この事業
への参加人数とか、あるいはどういう場所でどれぐらいの時間かということをお教えください。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 詳細な資料を持ってきていないのですが、いわゆる自
学自習の学習習慣を身につけるということが狙いであります。人数は10名前後です、おおよそ。
後程、正確な数字を申し上げますけれども、会場は3会場です。開催場所が南郷地域は、ここ
南郷庁舎で、そして不動堂は駅東交流センター、それから小牛田は本小牛田コミュニティセン
ターでやっております。時間は、午後2時から4時までの2時間。だから、真面目に来ている
中学生は2時間がたっぷりそこで自学自習と。中身は、自分の問題集を持ってきたり、あるいは
学校の宿題とかさまざまです。教科も、国語、数学、社会とかで、数学が多いようですけれど
も。夏休みにも開催しました。今回は10月、11月の週末の8日間になります。第2、第4土曜
日ですね、。

次は、12月に3日間、小学生、中学生が対象の「学び支援」を各地区のコミュニティセンタ
ーとかの会場を使って開催します。

○2番委員（成澤明子君） すごくいい事業だと思います。ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいですか。ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） このひとめぼれマラソンというのは、僕、案内をもらって最初に見
たら、主催が美里町教育委員会となっている。これは美里町教育委員会が主催したのは、最初
からですか。美里町教育委員会、NPO法人美里町体育協会、ずっと読んでいって知ったので
すが、今までは「ひとめぼれ」というから、これは農協でやっているのだなと勝手に解釈して
いました。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これは開催した当時から、町と教育委員会が主催となっ
ております。ここ最近というか、トレーニングセンターの指定管理者でNPO団体美里町体育
協会が町の体育事業を管理することになりましたので、そこに体育協会も主催として名を連ね
ているということでございます。

○3番委員（後藤眞琴君） そうすると、主催は美里町と美里町教育委員会とNPO法人、3つ
ということですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、そうです。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいですか。あとございますか、どうぞ。

○教育長（佐々木賢治君） 委員長、済みません。今、気付いたのですが、訂正をお願いします。

26日の教育長連絡会、場所ですが、栗原合庁になります、失礼しました。

○委員長（佐々木勝男君） 26日の教育長連絡会は、栗原合庁ですね。「大崎」のところを「栗原」に訂正お願いします。

あとなければ、次に進ませていただきます。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

日程第4 教育長の報告

○委員長（佐々木勝男君） それでは、日程第4、教育長の報告ということで、教育長からよろしくをお願いします。

○教育長（佐々木賢治君） それでは、プリントに沿って要約して説明申し上げたいと思います。

4つの観点で報告させていただきます。

10月の校長会での主な指示事項等を裏面に抜粋して載せました。1番から7番まであります。

それで、1番目の「はじめに」というところで、ここでお知らせですけれども、中卒小学校の校長先生が10月2日に脳内出血がございまして、大崎市民病院に搬送されました。それで、今も病氣療養中であります。昨日、リハビリということで、鳴子温泉病院に転院しております。

管理職不在でありまして、今、中卒小学校は大変な思いをしているわけではありますが、この校長は来春定年退職ということです。気の毒と思っておりますが、早い回復を祈っているところであります。それで、意識ははっきりしているのですが、物事を確実に伝えることができない、しゃべれない状況なものですから、教頭を校長職務代理者に教育委員会で任命というんですかね、そういうふうをお願いをしまして、校長の職務代理で今執行していただいているところであります。大変、人事の時期でありまして、いろいろ難しい、教頭も初任教頭でどうしても難しいのですが、教育委員会として佐々木学校教育専門指導員、あるいは私が直接出向いてアドバイスをしながら子どもたちの学校生活に支障のないように最大限努力しているところであります。お知らせしておきたいと思います。

それから、学校関係でもう一つ残念な話ですが、裏側にも書いてありますけれども、不動堂中学校の望月教諭、音楽の教諭ですが、47歳だったのでしょうか、その方が現職で死亡されております。がんを患いまして、3年ぐらい病氣と闘ったのですが、なかなか厳しく、お亡くなりになりました。気の毒だったかと、家族が最も大変でしょうけれども、ご報告させていただきます。

それから、大きな4番目、先ほども申し上げましたが、人事異動関係、いろいろな事務が錯

綜しております。来年の春に向けての異動、それから5番目にもありますように、今度は管理職候補者の選考、面接日程が決まりまして、今やっているところであります。校長候補者、町内から7名受験しております。

あと、一番下、委員さん方にお知らせしておきたいのは、子ども議会、仮称ですけども、ことし、来年2年計画で今進めているところであります。ことしは準備年ということで、来年、議長さんをお願いをしながら、議会事務局と連絡をとりながら、子どもたちに町のことを少しでも知ってもらおうということで、大事な学習になります。そういったことなども今予定しております。校長会で確認をさせていただきました。

それから、裏にお戻りいただきます。10月の主な行事、会議等とありますが、時間の関係上要約させていただきます。

会議関係は、役場関係ですと、定例課長会議、それから区長定例会等が毎月のように行われております。

それから、学校関係であれば、町内の教頭会、それから校長会が行われております。

あと、教育委員会関係では、17日に第1回目の教育委員会評価委員会、評価委員3名の方、教育委員会で承認をいただきまして、第1回目の会議をここで行っています。もう一回、23日第2回目ですか、あと3回目は先ほど報告しましたけれども、11月に予定しております。3回でまとめるということになります。

それから、行事関係ですが、幼稚園、小中学校関係ですと、幼稚園の運動会、それから小学校学芸会、中学校では文化祭、合唱コンクールなどが行われております。

なお、28日には県の学力・学習状況調査、ことしが第1回目であります。小学校5年生、国語、算数ですか、中学校2年生を対象に国語、数学、英語の3教科を実施しております。来年度につきましては、10月のこの時期ではなくて、4月にやろうという県の方針のようであります。

それから、行事関係で説明申し上げたいのは、10月3日、遠田郡音楽祭、文化会館で行われております。これは大分前から、涌谷の教育委員会と美里の教育委員会共催による年に1回の遠田郡の音楽発表会、小中学校ですね。朝から夕方まで1日かけて、小学校だと3、4年が中心になるのですかね、合唱をしたり、音楽演奏をしたり、中学校は吹奏楽が多いようではありますが、そういった発表会を主催は教育委員会ですが、所管は音楽の先生方にお任せをして毎年やっております。ぜひ、来年ごらんいただければ、どういう音楽祭なのかなというのがおわかりになると思います。

それから、その他というのも大変失礼ですが、会議関係ですね。あとで、報告がありますが、住民説明会3回ほど実施しております。10月8日、10日、11日と。

それから、もう一つ、校長会もお話ししましたが、今月は2つの台風、2週にまたがって。18号が6日月曜日接近しまして、その日はお昼ぐらいに宮城県が暴風雨になると。ですから、この日は幼稚園だけ休みにさせていただきました。小中学校は朝登校するときは比較的穏やかなものですから、帰りを3時以降という設定にしまして、安全安心を最優先ということで対応させていただきました。

それから、14日、3連休明けだったのですが、これは朝方宮城県通過という予報でしたので、祝日であった前日に全町休園と臨時休業の対応をさせていただきました。幸い次の日晴れるということで、ほとんど町も災害被害等もなく済んだということでよかったなと思っております。

それから、3つ目の今後の主な予定、そこに2つだけ載せました。先ほど寒河江補佐からもありましたので、省略させていただきます。

それから、4つ目ですが、美里町の表彰式が11月14日午前10時から予定されております。いろいろな部門がありますがけれども、この教育委員会で事前にお話しすればよかったのですが、そういった時間的余裕もないし、委員長にも事前にお話ししまして、そこは事務局に任せていただきましたが、教育委員会として2名推薦を町長に申請をしまして、そして厳選な審議会を経て決定したと。その決定通知が来まして、きょうこの場で報告という形になりました。御了承いただきたいと思います。

お名前が教育文化功労ということで、館内浩二様、聖美様の夫妻でございます。教科書の作詞と作曲ですね。それで、表彰内申書というメモを持ってきましたが、平成24年度より中学校の音楽教科書に「てのひら」という曲、浩二様が作詞し、奥さんの聖美様が作曲と。24年から中学校の教科書に掲載され、全国的に音楽の授業で生かされていると。

そして、もう一つは来春から小学校の教科書が変わります。小学校の音楽の教科書4年生に、この御夫妻が作詞作曲された「チャレンジ」という曲、これも掲載されることが決定し、宮城県でもこの教科書を採用するということも決定しております。教育芸術社のほうでこの教科書がつくられて、宮城県や全国的に使用される教科書になりますが、すばらしい実績、功績をお持ちの方で、ぜひ教育委員会として、教育文化功労の部門で推薦申し上げたいということでしたが、表彰の対象ということに決定されました。

それから、もう一方ですが、これは教育委員会というよりも町長部局のほうで「賛辞の楯」というものがございまして、仙台育英の中等学園、中学校ですね、ご案内のように全国の中学

校の軟式野球で優勝しております。その選手である大石さんという方は平針出身なのですね。中学生ですけれども、美里町の出身、美里在住の方ということで、教育委員会で推薦すればいいのですが、学校が仙台市なものですから、これは町長部局のほうでいろいろ配慮いただきまして、今回、賛辞の楯を贈呈することに決まりました。11月14日表彰式がございますので、もちろん私も行きますけれども、委員の皆様方もご都合よければ出席していただきたいと思っております。

以上の4つについて御報告させていただきました。以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） 教育長報告ということで報告をいただきました。何かお伺いしたいことがございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） この舘内さんの奥さんのほうですけれども、前に弘前大学の創立60周年事業がありました、そのとき作曲で最優秀賞に選ばれている方です。僕、たまたま弘前大学の人文学部長と知り合いで、美里町の方ですよと連絡を受けまして、たまたま知ったのです。

○教育長（佐々木賢治君） 奥様の聖美さんはふどうどう幼稚園の園歌もつくっていただいております。住まいは青生字柳原でございます。追加させていただきました。

○委員長（佐々木勝男君） ありがとうございます。あとお伺いしたいことがございませんでしたら、次に進ませていただきます。

日程第5 報告第40号 「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却にかかる 住民説明会について

○委員長（佐々木勝男君） それでは、日程第5、報告第40号 「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却にかかる住民説明会についてということで、報告をお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、報告第40号を説明させていただきたいと思えます。

皆様方には既にお配りしておりますが、表紙には基本構想返却にかかる住民説明会という表示があるかと思えます。こちらは開催日、開催時間、場所、あとは事務局出席者、説明会に参加いただいた住民の方の人数などを書かせていただいております。

第1回目、10月8日の夜間でしたが、この会議は15人の方の参加でございました。2回目であります10月10日の金曜日、これは南郷庁舎を会場にして行いましたが、そのときの参加していただいた住民の方は4名でございます。翌10月11日土曜日でございますが、これは

午後２時から２時間半程度の説明会でした。この際には11名の方々に参加いただいております。教育委員の皆様方にも参加いただいておりますが、３回とも参加していたのは委員長と教育長でございます。ほかの３名の委員様は全て参加できなかったこともございましたので、きょうこのように報告という形でお示しさせていただいた次第でございます。

内容につきましては、各委員様方に招集告示とともに資料を差し上げておりますので、お目通しはいただいているかと思っておりますので、簡単に説明だけさせていただきたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思います。

まず、第１回目10月８日の説明会でございます。先ほどもお話ししたとおり、15名の方に参加いただきました。前段に委員長の挨拶、教育長の資料説明後に質問、意見を受け付けた次第でございますが、大体15件から20件ほどの質問が寄せられております。主だったものを簡単に説明させていただきますと、今回このような説明会を開いた上は、議事録、会議録をきちんととっておきなさいといった指摘がまずございました。それに基づきまして、今回このような報告書を作成させていただいた次第でございます。

また、このような説明会が、前回４年前ですか、この際には、町長も出席しておりましたが、今回は町長部局からの出席はないのかといった意見などもございました。

また、その基本構想そのものにつきましては、行政主導で進められたと、住民不在であったのではないかと、そういった問題なども提起されております。

また、この基本構想そのもの自体は子どものためという教育の基本理念が不足していたのではないかとといった意見もございました。

そのほか、教育基本法にある学校、家庭、地域の連携、協力が必要であるが、それもこの基本構想の際には不足していたように思われるというような意見、またこの基本構想が白紙化に伴いまして、幼稚園の給食提供という議論がゼロになってしまっていると、これについては早急に行われなければいけないのではないかとという指摘などもいただいております。

また、ほかの参加者の方々は今回教育委員会で何度も審議していただきましたその改善策、反省点などの認識がまだ甘いのではないかと、そういった検証がきちんと行われていないのではないかとというような指摘などもございました。

そのほか、4,000人以上の方々から、給食センター計画の凍結を求める署名簿というものが提出されておりますが、この署名簿の取り扱いはどうだったのか、その後それを受けて教育委員会はどのような行動をとったのかというような質問、意見などがございました。それに対する答弁などを行っている中で、その取り扱いについてはがっかりしたというような意見なども出さ

れたところでございます。

また、今後、こういったことが起こらないようにきちんと改善策なども行ってほしいのですが、より具体的な改善策、検討策なども示していただきたいということもございました。

そういったこと、あと、その4年前の話に戻るのですが、当時うわさで給食センターのことは学校の教職員は余りにしないようにというようなかん口令があったのではないかと、または学校の会議室などがPTAの方々に使用できないようになったのではないかとというようなうわさがあるが、それが本当であるかなどの質問を寄せられたのが第1日目の内容でございました。夜7時から行いまして、9時までぎっちり2時間かかった次第でございます。

10月10日の会議でございます。これは南郷庁舎で行いまして、先ほどもお話ししたとおり4名の方の参加でございました。4名の全ての方々から意見をいただいております。その概要を簡単に申し上げます。

まず、お一人の方については、今回の給食センター問題を受けての責任の所在、あとはその責任のとり方について甘いのではないかとといったようなお話がございました。

また、このような出来事というのは二度と起こさないようにするのは当たり前であります、その当時の職員も含めた責任のとり方ということ、それについての苦言もいただいております。

また、3人目の方からは、PTAと学校との関係についてどのように考えているのかと。これについては、先ほど言いました、学校の会議室の使用ができなくなったというような事実なども踏まえて、学校とPTAはどのような関係であるのかというようなお話や学校評議員会をもっと有効に活用するようにしたらいいのではないかとといった前向きなお話などもいただいております。

また、そのいろいろなお話の中で、学校給食費の無料化なども教育委員会では今後検討すべきではないかといった提言なども南郷庁舎では寄せられております。

続きまして、10月11日の第3回目の会議でございます。これは中央コミュニティセンターで行ったもので、午後2時から午後4時20分ぐらいまで行わせていただきました。11名の参加でした。

済みませんが、その資料ですけれども、11日の土曜日の分でございますが、修正をお願いします。最初に出席者のほうでは委員長、教育長、後藤委員と書かせていただいておりますけれども、その後、職員紹介の際の部分で、後藤委員と記載すべきところを成澤委員となっておりますので、修正をお願いします。

この11日の際の主な意見でございますが、大まかに言いますと、8日、10日にいただいた意

見とほぼ同様な意見でございます。それ以外の意見としましては、町のホームページに対して、あとは会議録の公開のことに關してなどの提言、苦言もいただいております。

また、これも4年前の話になりますけれども、大震災を契機にしまして、教育委員会の考え方が変わってきておりますけれども、それに対する説明などの質問や意見などもいただいております。

また、教育委員会だけではなく、町の行政そのものと住民との乖離が進んでいるのではないかと、そういった中で、町主催の住民懇談会への参加者の方が少ないとかありますので、これは教育委員会のみならず、町全体がそういった認識を持って改善しなければならないのではといった意見なども寄せられております。

また、この土曜日の際には、どちらかというセンター計画は間違っただけではなかったのではないかとといった住民の方の意見なども、お一人でございますが述べられているところでございます。

まず、全てを報告しますと1時間あっても足りないようなことでございますが、こういった内容で3回行わせていただいたということを、概略ではございますが、会議録として委員の皆様方にお示ししました。なお、それについての報告を今させていただいたところです。

以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） 住民説明会についての報告をいただきました。何かお伺いしたいことがございましたらお願いしたいと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕、2日間、個人的な都合で欠席させていただいて、本当にどうも申しわけありませんでした。

それでちょっとお伺いしたいのです。11日に僕が聞いたときも、もう少し説明会があってもいいのではないかとというような意見が出ていたかと思って、それに対して、教育委員会としてどういうふうにその説明会で出た意見を取り上げていくのかということについて、何か事務局のほうでこういうふうにしたらいいいのではないかとかということを考えていることがありましたら、お伺いしたいのですけれども、教育長さんに。

○教育長（佐々木賢治君） そのことについてですが、9月の教育委員会ですか、あのときに住民への説明会について協議しましたけれども、もし今、後藤委員さんが言われたように、あと開催する予定がないですかと質問された場合、要請があれば教育委員会では実施する考えを持っていますと、そういったことを会議で確認させていただいております。そういうふうに説明会場でも申し上げたと思っております。そういう方針ということでございます。

○3番委員（後藤眞琴君） それと、あらためて要請があった場合にはするという、前の教育委員会で確認したと。ですから、要請がない場合にはしないとする、それ以外の考えはありますか。

○教育長（佐々木賢治君） 3回に設定した背景には、町民の方々が参加しやすい時間帯、曜日、その辺も考えて、配慮したつもりなのですが、もちろんこれはこちら側の一方的考え方でありまして、その後のことについては今の段階でどうするこうするというような段階ではないです。

○3番委員（後藤眞琴君） 報告ですけれども、ちょっと僕の意見を述べてよろしいですか。

○委員長（佐々木勝男君） 報告ですから、もし、たくさんあるということであれば、またその意見を述べる機会をつくる必要があるかなと思ったのですけれども、長くなりますか。

○3番委員（後藤眞琴君） よろしいですか。説明会は3回やって、三十何人ですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 延べで30人ですね。

○3番委員（後藤眞琴君） ですから、強い要請があったら、町の説明をするのはやぶさかではないですけれども、委員会でわざわざこちらから説明会をしますということを改めてしなくてもいいのではないかと。その理由としましては、あそこで説明しました反省を、今までのことを反省したので、これから教育委員会がしていくところでその反省点を踏まえてちゃんとやっていきますと。

それをこれからやることで、実際に行動で示していけばいいのではないかというふうに僕自身は考えているので、いまは協議事項でも何でもありませんので、ただそれだけ述べさせていただきます。

○委員長（佐々木勝男君） 意見ということでございますね。協議事項ということには入ってございませぬけれども、何かこの住民説明会につきまして、どうしてもこれを確認しておく必要があるのではないのかなということがあれば、その後、臨時会だとか定例会という中でも協議する場面をつくっていききたいとは考えております。

報告ということでございますので、一旦は打ち切らせていただきたいと思うのですが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

日程第6 報告第41号 美里町情報公開審査会の答申について

○委員長（佐々木勝男君） それでは、次の日程第6、報告第41号 美里町情報公開審査会の答

申についてということで、事務局より報告をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、こちらもお配りしておりました資料でございます。表紙に報告第41号資料答申書となったものでございますので、そちらを見ていただきたいと思います。

これについての概略をご説明させていただきたいと思います。

町には情報公開条例というものがございまして、町の行政機関が保有する文書等の公開を請求いただいた際には開示する必要がございます。それに基づきまして、業者の方から教育委員会に対しまして、行政文書の開示請求が寄せられました。その内容につきましては、小中学校等の教育施設で行っております浄化槽の維持管理業務の業務完了に係る書類等の開示請求でございました。

こちらにつきまして開示請求を受けた後、教育委員会事務局、教育総務課でございますが、担当者を中心にしましてその文書が存在するかどうかを確認したところ、一部の文書につきまして存在していない、つまり手持ちに資料がないということが判明いたしました。それに基づきまして、資料があるものについてはお示ししますよと。ただ、手元にない資料については不存在、手元にございませんでお示しできませんというような通知を差し上げておったところ、その不存在というのはおかしいのではないかと。

本来、その業務を完了した際に添付する必要がある書類なのに存在しないというのはおかしいのではないかとといった異議の申し立てを受けた次第でございます。この異議の申し立てを受けた後の措置としましては、8月の教育委員会定例会の会議の終了前だったのですが、こういった異議の申し立てをただいま受けておりまして、美里町情報公開審査会のほうに異議申し立てについての諮問を行っておりますといったことを、説明させていただいた次第でございます。

その後、その情報公開審査会のほうからその諮問に基づく答申書並びに意見書というものが提出されておりますので、今回、10月教育委員会の場で報告ということで、皆様方にお知らせしたいと思っております。

その答申の内容でございます。簡単に申し上げますと、その不存在とした書類につきまして、本来あるべき書類であったと。確かに情報公開を受けた時点ではなかったかもしれませんが、その後いろいろな機関からの取り寄せとか、その業者に提出させることによって存在するということが確定しましたので、その文書につきましては、改めてその請求者に対して提示すべきである、開示すべきでないかといった内容でございます。また、そういった今まで行って

おりました教育委員会事務局の事務の執行の仕方についても、意見書という形で町の同様な業務を行っている機関からの協力、連携をいただいたうえで、正常な事務を執行すべきではないかといった意見書が寄せられているところでございます。

こういった答申、意見書を10月15日にいただいておりますので、教育委員会事務局といたしましては、その情報公開の請求をなされた方につきまして、その不存在決定したものについても文書を開示できるようになったので、開示させていただきたいという通知を11月上旬になりますが行いたいとして、いま事務を進めている次第でございます。

ちょっと難しい内容でございますので、今の説明で全て皆様方にお伝えできたかどうかは不明でございますが、以上報告とさせていただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 美里町情報公開審査会の答申についての報告をいただきました。答申書にたくさん項目がございますが、中身がございますが、何かお伺いしたいことがございましたらお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） これは大変な問題だろうというふうに、僕ちょっとすぐには読めなくてきのう読んだら、これは大変だなという印象を受けました。それで、きょうその他の議題もあることかと思いますので、改めて臨時会なり何かを開いて、十分審議をして、こういう仕方でもいいのかどうか、問題があったから初めて教育委員会にこういう形で上がってくるようなやり方でいいのかどうか、そういう面も含めてみんなで話し合ったらいいかと思います。

例えば、余り長くなると大変ですが、これはページ数を振ってありませんので、5の審査会の判断理由というところ、2枚目の裏のほうですかね、審査会の判断理由というところがあって、次のページです。

7行目から、これをちょっと読ませていただきますと、美里町財務規則（平成18年美里町規則第32号）で、第126条の3第2項には、「前項の検査は契約書、仕様書及び設計書、その他の関係書類に基づいて、給付の内容、数量等について行うほか、必要に応じ破壊もしくは分解、または試験をして行うものとする」とあり、契約書及び仕様書に基づく業務が行われているか確認した上で業務完了を認めるべきことは明らかである。

本件においては、この規定に違反していることが認められる。法令遵守を基本とする行政機関にあって、組織的に認識が不足していたということが言える。この点に関する異議申立人の主張はもっともなものであると判断すると。

これは、この審査会からこの教育委員会としての仕方が、この美里町がつくっている財務規則に違反しているのだと。それを今までやってきて、こういう注意をされるということは、教

育委員会としてはかなり恥ずかしいことであると思うのですね。ですから、先ほど言いましたように、きょうは長くなりますので、改めてこのことについて、いろいろ皆さんとお話しさせていただく機会をつくっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐々木勝男君） このことについて話し合う機会を持っていただきたいということでございますね。あと、お伺いしたい点がございましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

ないようですので、日程第6、報告第41号については閉じることにいたします。

暫時休憩をとります。

これからについては、秘密会扱いということにさせていただくことになりましたので、傍聴の皆さん、この3つの案件についてそれほど時間はかからないと思いますけれども、終わりましたらまたご連絡いたしますので、退場についてよろしく願いいたしたいと思います。

午後 2時35分 休憩 [傍聴者一時退場]

午後 2時48分 再開

日程第7 報告第42号 平成26年度生徒指導に関する報告（9月分）【秘密会】

日程第8 報告第43号 区域外就学について【秘密会】

日程第9 報告第44号 指定校の変更について【秘密会】

○委員長（佐々木勝男君） 再開させていただきます。これからは、秘密会となりますのでよろしくをお願いします。なお、先程の週末学び支援事業について、学校教育専門指導員から補足説明があります。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 報告事項で成澤委員から質問があった、会場ごとの参加者数を説明します。

小牛田中学校からは14名、不動堂中学校からは9名、南郷中学校からは22名です。

○2番委員（成澤明子君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） では、日程第7 報告第42号 平成26年度生徒指導に関する報告（9月分）の説明をお願いします。

【以下、秘密会につき会議録の調製なし】

[秘密会 午後 2時50分から午後 3時30分まで]

午後 3時30分 休憩

午後 3時35分 再開 [傍聴者の再入場なし]

協議事項 日程第10 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）

○委員長（佐々木勝男君） 会議を再開します。日程第10、基礎学力向上・いじめ対策等について、これは継続協議ということでございますが、2件ございます。

1つ目は平成26年度全国学力学習状況調査結果の広報への掲載について、2つ目は「美里町いじめ防止基本方針（案）」について、この2件について提案、説明をお願いしたいと思います。

最初、平成26年度全国学力学習状況調査結果の広報への掲載について、提案をお願いしたいと思います。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） では、申し上げます。

資料はA4版の裏表になっております。まず、初めのところ、前段が2行で内容についてふれています、結果が発表されましたと。対象は、小学校6年生、中学校3年生で、調査内容は次にとおりですと。ここはご覧いただいてよろしいかと思います。

その調査結果と分析についてでございますが、表にあるとおり、こちらは小学校のほうですね。小学校は、美里町では若干宮城県、そして全国を上回る結果になっております。内容については、そこに書いてありますように、国語Aでは話すこと、「聞くこと」、「書くこと」、もう一つの領域については、宮城県の平均解答率を上回っています。「読むこと」のみ宮城県の正答率を下回っています。

国語Bでは、「読むこと」、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の2つの領域で宮城県の平均正答率を上回っており、書くことについても差が縮まり、改善傾向にあります。引き続き学習の中で、漢字や言葉の理解はもとより、さまざまな文章の種類に応じて調べたことや考えたことなどを適切に書くことや、読書活動への積極的な取り組みが必要だとしております。

（2）算数においては、やはりそこにあるような領域、算数Aでは4領域で上回ったと。算数Bでは2領域で下回っていると。でも、昨年と比べて改善傾向にありますが、そしてあと細かい話になってきて、文章問題になると正答率が低くなる傾向がみられると。引き続き文を理解する能力の育成や文章問題を解くのに必要な数値のとり出し方、言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて、筋道を立てて説明したり論理的に考えることについて、丁寧に順を追って指導していく必要がありますとしています。授業の中でそういうふうな力を身につけていくと

ということですね。

次に中学校についてです。中学校は残念ながら、国語A、Bとも下回っております。数学も下回っていると。そのことについて書いております。そして、中学校の最後のほう2行ですね。国語のほうでは、いろいろ今後言語に対する関心や理解を深め、生徒の言語活動の充実を図り、家庭での学習の仕方も含めてしっかり指導をして行く必要がありますと。

また、数学については、積み重ねが大切な教科であり、学校で学習した内容を着実に復習するよう、家庭学習の大切さを指導していく必要がありますとしています。いわゆる家庭学習の時間が足りないのではないかと。授業もですけれども、中学生のほうはその辺がはっきりデータにもあらわれているところがありました。

続いて、学習状況調査ですが、これはいわゆる生活面の部分ですね。それについては、そこにありますように、読んだ方がいいですか、小中学生とも「早寝早起き朝御飯等」の生活習慣は全国、県と比べても高い。また、地域の行事への参加率、新聞やニュースへの関心度が高く、人の気持ちがわかる人間になりたいとか、いじめはいけない、人の役に立つ人間になりたいなど、道徳的意識についてもよい結果があらわれている。一方で、テレビ、ビデオ等の視聴時間が長いこと、物事を最後までやり遂げること、失敗を恐れないで挑戦すること、自分のよさに気づくこと、自分の考えや意見を発表することなどに消極的な一面が見られる。学校と家庭が十分連携した取り組みが必要である。そして、学習面では、みずから計画を立てて勉強することや、学校外での学習時間が比較的少ないこと、また家庭学習の内容は予習よりも復習に重きが置かれており、さらに積極的な家庭学習への取り組みが必要となる。学校においては、小学校では魅力的な国語、算数の授業づくりに努め、わかりやすく楽しい学習の場をつくること、中学校では生徒の数学への満足度が高く、国語は若干苦手意識がある傾向が、見られるということですね。このことから、学校全体での指導法改善や自主的、計画的な学習を促す実践、中学生の勉強時間を十分に確保することなどが今後の課題であるとしています。

今後の対応としまして、同じような繰り返しになる部分もありますが、学力学習状況調査は特定部分の調査結果であり、学力については、学校の教育活動全体の中で取り組みを行っていく必要があります。それで、学校ではと、教育委員会ではというふうに分けております。

学校では、（１）学習規律維持を徹底するとともに、自主的、自発的な学習を促す指導をすること。（２）自分の考えを相手に言葉や文章で伝えたり、相手の考えを最後まで聞いたりすることができるように指導を行うこと。（３）授業の中で、児童生徒のさまざまな考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問の工夫を行うこと。（４）授業の中で児童生徒の発

言や活動の時間を確保して授業を進めること。（５）情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した学習を取り入れるなど、学習形態の工夫を行うこと。（６）家庭での学習方法等を具体例に挙げながら指導し、目標とする学習時間を確保させること。などが大切になってきますので、これらのことについて、小中学校でそれぞれの実態に応じて取り組んでまいりたいとしています。

２番目、教育委員会としては、調査結果を踏まえ、小学校においては、今回を契機としてさらなる向上を期すとともに、中学校では教科指導力（授業力）の向上、生徒の学習習慣の形成に努め、各学校の実情に即した対応を図ってまいりますと、まとめております。以上です。

○委員長（佐々木勝男君） これは、何月の広報ですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 12月号広報と考えております。

○委員長（佐々木勝男君） 12月の広報ね。それでは質問、意見、まとめていただきたいと思います、どうぞ。

○３番委員（後藤眞琴君） 質問なのですけれども、家庭学習状況調査（質問紙調査）の結果のところから、２番目の段落の「学習面では」というところ、次１行目の「また、家庭学習の内容は予習よりも復習に重きが置かれており、さらに積極的な家庭学習への取り組みが必要となる」と、この文章の意味なのですけれども、このさらに積極的な学習への取り組みが必要になるというのは、復習も大事だけれども、予習もしなさいという意味なのですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） そうですね。全国と比べてみると、美里の場合は復習に重きを置いているのです、結果を見ると。だから、もう少し予習を心がけた勉強方法とか、あるいはさらに何か工夫した学習方法があるのかなというふうな意味合いで書いたつもりですけれども、うまく伝わりませんか。

○３番委員（後藤眞琴君） これはそうすると、美里町の学校ではという意味が含まれていて、家庭学習の内容は、予習よりも復習に重きを置くよう学校が指導しているということになるのですね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） そうですね。

○３番委員（後藤眞琴君） それで、さらに積極的に子どもが家庭学習をするようにという意味は、予習も含めてということですね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） そういうふうなつもりで書いたつもりなのですが、うまく文章にならないですね。伝わらないかもしれませんね。

○３番委員（後藤眞琴君） ちょっと意味がとりにくかったので確認しました。

○委員長（佐々木勝男君） 何か言葉、挿入というのはありますか。この前の言葉を受ければ、

予習よりも復習がさらに上回るようになりなさいというように捉えられるかなというような意味だと思いますけれども。

○3番委員（後藤眞琴君） さらに積極的な家庭学習への取組というのは、もうちょっと具体的に書いておいたほうが良いのかと。家庭学習の内容は予習よりも復習に重きが置かれておりますが、復習と同じように予習のほうにも重きを置くようにとか、そういうのだったらわかりやすいかなと、僕の読み方が悪いのかもしれませんが。

○教育長（佐々木賢治君） これは、家庭学習の実態は、調査で美里の子どもたちはどちらかというと復習に時間をかけていると。予習を積極的にやっている子どもは少ないと。予習を重点的にできる子どもは比較的レベルの高い子ですから。

復習というのは、一回習ったことを忘れないように、どちらかというと消極的な、復習は確認なのですよね。両方やればいいのですが、その辺の学力の実態がこういうふうに統計に出てきたと思うのですが、それで、予習にもうちょっと力を入れてほしいという、どちらかというと願いですね。復習も大事なのですが、「さらに積極的な」の「積極的」の後ろに（予習など）と入れるか。そういう意味なのです。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 私はそのつもりで書いたのですが、そこだけが強調されても何か変だなと思いました。

○3番委員（後藤眞琴君） 復習も予習も大事ですよということをわかるようにね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） なるほど。

○委員長（佐々木勝男君） 予習ももっと力を入れようということだと思いますよね。その辺の表現の工夫をお願いします。はい、どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） 同じところなのですが、一方でテレビ、ビデオなどの視聴時間が長いことが問題になっているのですが、ゲームもすごかったのではないかと思います。質問紙調査にはゲームの設問はなかったのでしょうか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） ここのところですね。資料がいま手元にありませんが、確認します。ゲームですね。あったような気がします。中学生だとスマホとかね、そちらのほうに時間をかけているようだと。

○委員長（佐々木勝男君） ノーテレビデー・ノーゲームデーの設定もありますから。あと、先ほどの「てにをは」のところは直す、訂正ということになります。

○教育長（佐々木賢治君） なかなか後でというのも大変なので、ゲームが入っていたはずですから、同じような内容なので、「テレビやゲームなど」とビデオをとっていかがでしょうか。

ビデオとテレビは一緒ですね。

（「はい」の声あり）

○2番委員（成澤明子君） すっきりすると思います。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） はい、ありがとうございます。

あとは今後の対応の（6）「家庭での学習方法等を具体例を」としてありますが、「具体例に挙げながら」で、「に」でいいのではないかと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） この「具体的な例を挙げながら」と。どちらでもいいのですけれどもね。

○2番委員（成澤明子君） むしろ「家庭での学習方法などを具体的に挙げながら」だと易しい表現かなと思いました。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 「具体的に」、「具体例に」ではなくて。なるほどそのほうがわかりやすい。「具体例に」というのはちょっと異質な感じですね、わかりました。「学習方法など具体的に」ですね。

○2番委員（成澤明子君） 一ついいでしょうか。（1）ですけれども、「学習規律の維持」というのがちょっとわからないのですが、もしそれをいうならば、「自主的、自発的な学習を促す指導」のほうが先に来たほうがいいのではないかとと思います。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 学習規律はある程度できているのです、どちらかというと。これは去年も載っていたので、そのまま踏襲ということにしました。そして、後ろの部分を新たに追加したのですよ。自主的、自発的な学習がやっぱり足りないよと、特に中学生は。だから、この部分を頭に持ってきたほうがいいですか。

○2番委員（成澤明子君） はい、いいと思います。

○教育長（佐々木賢治君） 前段の学習規律はできていますので。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） では、学習規律は削除して、これを前に持ってくる。

○委員長（佐々木勝男君） 「自主的、自発的な学習を促す指導をすること」に修正ですね。

ほかにございますか。それでは、今後の対応のところの3行上の、「中学校では、生徒の数学への満足度が高く、国語は若干苦手意識がある」というのは、苦手意識が見られるというように説明したのですが、そちらのほうがいいかなと。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） わかりました。

○3番委員（後藤眞琴君） いや、「ます調」だから、「見られます」ですね。

○委員長（佐々木勝男君） 「ですます調」で。あと、「課題である」というのは、「課題です」

とか、統一して。その辺もう一度確認していただければと思いますが。

○2番委員（成澤明子君） 済みません。今の「ですます」のお話は、学習状況調査の結果のところのお話ですか。ここだけが「である」とかなっているのです、それを「ですます」にするというお話ですか。

○委員長（佐々木勝男君） はい。

○2番委員（成澤明子君） それなら納得です。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 気付きませんでした、ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） 私からいいですか。前のページに戻っていただいて、真ん中より下の学力調査結果の分析、小学校の表があって、その次の文章で、国語算数ともに、その次の段、「改善傾向がみられた」という文字がありますね。そのところをちょっと見てください。それで、一番下のところね。「正答率が低くなる傾向が見られます」、これは漢字のほうがいいのか、平仮名のほうがいいのか。

それであと、次のページのところで、さっき、中学校では生徒の数学への満足度が高く、国語は若干苦手意識が見られます」と、その見られますの「見」という字、漢字がいいのか、平仮名がいいのか、気づいたところをお話ししました。平仮名のほうがいいのかなと思っていましたけれども、検討していただければ。

○2番委員（成澤明子君） 平仮名が出てきたのですけれども、「とりくみ」ですけれども、仮名を振って「取り組み」と1枚目の4行目は、「積極的な取り組みが必要です」という書き方です。そして、裏に行きまして、例えば、学習状況調査を質問紙調査の結果の、上から6行目です、「連携した取組が必要」と漢字になっているのですが。

○3番委員（後藤眞琴君） 同じように、「り」と「み」入れますか。

○委員長（佐々木勝男君） 「り」と「み」を入れると。

○4番委員（千葉菜穂美君） 新たな件ですいませんが、実際に、うちの子どもたちはこういう状態なのですから、それを家庭ではどのように声がけていくのか、なかなか思いつかないところなのですが。

○委員長（佐々木勝男君） 例えば、このごろ気になるなというところ、何か。

○4番委員（千葉菜穂美君） 家庭学習の時間の確保とか、例えばこの文章でいうと、「もっと積極的に家庭学習に取り組む必要がある」とかというのがあるのですけれども、その取り組みせ方というのがよくわからないのですね、家庭では。なかなか本人たちも意識はあると思うのですけれども、やりたいことが一番最初にあって、勉強は二の次になるという、だからそれは

反対ではないかなといつも言うのですけれども、どうしたらよいのかなと。このように文章はあって読むことはあるのですけれども、その改善策というのを何か一例みたいな感じで載せていただけるとちょっとありがたいかなと。特別な改善策はないのですよね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 家庭学習に取り組むポイントみたいなことですか。いわゆるこういう点をもっと力を入れてもらったらいいのかなという、これは今後の対応のところに、「家庭」を一つ入れたらどうなのですかね。「学校では」と、「教育委員会では」と、書いているのだけれども、家庭は除いていますよね。

だから、家庭にもこういうようなことをお願いするということで、例えば生活習慣とか、朝御飯とか、そういうリズムのある生活は、だいたい美里町はいい状態になっているから、学習時間をもっとふやすとか、欠けている部分を補うようなレッスンというような、ワンポイントアドバイスというかね、そういうのがあったほうがより具体的でいいのではないかと。

○4番委員（千葉菜穂美君） そうなのです。本当に現実問題です。

○3番委員（後藤眞琴君） 例えばね、家庭学習をふやすためには、親もテレビを見ないようにして、本を読んだりする、そういうようなことね。そして、子どももそれをやる。そういう例えばこういうふうにしたらこういう方法もありますとか、より具体的な例の一つとして挙げておく。

○4番委員（千葉菜穂美君） これだけは、お願いします。

○教育長（佐々木賢治君） 今後の対応に1項目増やすのですね。去年はね、ノーテレビデー・ノーゲームデーというのをここに載せたのです。今年はそれを家庭では早くから率先してもらっている。

○3番委員（後藤眞琴君） それ、1つばかりではなくて2つぐらい挙げてほしい。

○2番委員（成澤明子君） 手がかりですよ。

○委員長（佐々木勝男君） 手がかりの言葉ね。今年ここは強調してほしいことを、2、3項目言葉として入れていただければということです。まだ入れる空白がございますので。

○教育長（佐々木賢治君） 追加しても大丈夫ですかね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） では、学校ではのところを減らしますか。

○委員長（佐々木勝男君） 取捨選択しても結構でございます。

○教育長（佐々木賢治君） これは学校からあがってきたのを整理したのですね、去年は。

○2番委員（成澤明子君） （6）は、「家庭では」のところに入っていいのでは。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） これを家庭にしますか、このところは、なるほど。

では、「学校では」を1番目にして、2番目「家庭では」にしますか。

○2番委員（成澤明子君） いいと思います。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） （3）、（4）をまとめてどうかという話が出ているのですけれども。

○2番委員（成澤明子君） まとめていいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 3番と4番はまとめてもよろしい、表現として。

○2番委員（成澤明子君） （5）も入るような気がする。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） これは「学校では」だから、別になくてもいいのでは。

○3番委員（後藤眞琴君） これは小中学生だから、例えば家庭で、みんなが本を読む時間をつくるとかね、そういうふうなことです。具体的には親と一緒に本を読むようなことです。

○2番委員（成澤明子君） 親御さんの仕事も多種多様で一緒にいられる時間というのがそれぞれ違いますけれども、そういう気持ちを持っていればやっぱりできますよね、子どもに対して。

○委員長（佐々木勝男君） 1時間も2時間も確保しろというのはちょっと無理ですから。

○2番委員（成澤明子君） 話としては、やっぱりノーゲーム・ノーテレビデイというのが、親御さんにとってもいいという話も聞きますよね。親御さんもちよっと我慢して、静寂な時間を子どもに確保するというこの意味は大きいのでしょうか。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕が見ている子どもたちも、自分の部屋にテレビがあるらしいです。だから、その辺のところは親もテレビをその時間は見ないとか、我慢するとかいうこともちよっとあげたりしてもいいのではないかな。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、今後の対応のところの「学校では」というところと、「家庭では」というところで文章表現ですか、箇条書きにするところができますので、その整備をお願いしたいと。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） では、どうしますかね。家庭でやること、ポイント、読書や家庭学習の時間を確保ということでもいいですか。余り確保とかいうとかたいかな。どうもこういう生活長いから固くなるのですね。

○4番委員（千葉菜穂美君） それが何故かわからないのですけれども、家族の意識がやっぱりばらばらなので。

○委員長（佐々木勝男君） この6番の目標とする学習時間を確保することという、小学校1年生だと10分とか、2年生は20分、3年生は30分とある程度は決まっているので、その時間を本当に確保されているのかどうかですね。そこのところの確保という、もう前提としては時間

が何分というのは決まっているから、それをそれぞれの家庭で、どのように達成するかと。

○教育長（佐々木賢治君） 後でというのもあれなので、目標とする家庭時間を確保させる、これをお願いします。そのために、その前にノーテレビデイ・ノーゲームデイを推奨し、目標とする学習時間を確保させることと。2つ目、読書週間ですか。余り欲張ってもあれですが、言語活動というのは読書が重要だと言われているので、2つぐらいでいいと思うのですけれども。

○3番委員（後藤眞琴君） 千葉さんから出ているのは、その読書時間の確保という、この抽象的な言葉でよくわかるのだけれども、その読書時間の確保をどうやったら家庭でできるか。

例えば、こうしたらどうかというようなことを挙げておいたらどうかということなのですよ。ですから、その辺のところ、言うのは簡単、読書時間を確保しなさいと。だけれども、そう言われてどんなふうにしたらいいだろうというのが、なかなか気がつかない。それで、どんなふうにしたらと、ここで挙げておいてくれればということがさっきの趣旨だったかと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 読み聞かせなど、何かヒントはないですか。

○2番委員（成澤明子君） やっぱり読書というのと本とでは、うんと違ってくる。読書と言われると、もう子どもは「もういい」という感じに、本を読むとかというと、少し入りやすい感じはしますよね。だから、本や新聞に親しむなどというのはちょっと甘いかもしれませんけれども、そちらのほうがいいのかと。

○委員長（佐々木勝男君） いや、甘くない。新聞で学力が高まったという町内の学校もあるわけだから。

○2番委員（成澤明子君） もともとは本なんていうのは、言われて読むのではなくて読みたいから読むということが一番いいわけで、本に親しむはいいのですけれども、新聞に親しむという言葉はなじまないですね。

○3番委員（後藤眞琴君） これは例えば新聞を親が読んで、これはおもしろいぞとか言って、子どもに読んでみてとって、読んでどんな感じを持つとか、そういうようなことを、例えば食事しながらでもできるような格好ですか、それを新聞に親しもうとやってしまうと、どんなふうに親しませたら子どもにいいのかというのが、なかなか気がつかないですね。

○教育長（佐々木賢治君） いいですか。校長会でノーテレビデイ・ノーゲームデイを設定してみませんかという、こちらで呼びかけをしてある学校ではもうPTAでもやろうという動きになったと。その話をしているときに、小学校の低学年、テレビも見ない、ゲームもしない、その日は何をしたらいいか、どうやって生活するのだと。

そのときに出た言葉を今思い出しましたが、親子で本読みをしましょうと、低学年の子どもに。そういう表現もここに入れてもいいのかなと。親子で本読みをしてみませんか。親子という言葉を書きこくのはどうかちょっと迷うところもあるのですが、低学年向けですね。

○2番委員（成澤明子君） 「親子で本読みをしましょう」というと嫌ですけども、「親子で本読みもいいよ」なんて、やさしく言ったりすればどうでしょう。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） ここで大分時間がかかっているのですけれども、要は、ポイントは学習時間ですよ。家庭学習の時間、それから本に親しむという読書のことでしょ、易しい言葉で。

○委員長（佐々木勝男君） 読書という言葉ではなくて、何か。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 読書と言わないほうがいいですか。本に親しむ環境をつくるとか、もっと短く。

○2番委員（成澤明子君） 本や新聞を読む時間をふやすとか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 本や新聞を読む時間をふやす、そのことにしますか。

○委員長（佐々木勝男君） では、その部分はちょっと時間がかかりますので、今の文言を大事にしながら、表現を工夫していただきたいということでお願いします。

あと、12月広報掲載ということで、原稿はいつまでですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 最長で15日までには提出しないといけないですね。

○委員長（佐々木勝男君） 若干の時間はございますけれども、あともう一度お読みいただいて、お気づきの点は事務局にお電話等でお知らせいただければと思います。ファクスなどでもすぐわかるかと思いますが、よろしくお願いします。

○教育長（佐々木賢治君） 済みません、きょうお手元に配付しました資料、今のところと少し関係あるものですから。前に後藤委員さんからこういった資料ないのですかということで、準備させていただきました。学校ごとではないのですが、美里町全体のことを、一つだけ例にして説明申し上げます。

1枚目の国語A、主として知識、これは美里町の児童、小学校ですね。それで、児童数が190名、正答率が76.4%。そして、その状況が、その棒グラフであるのが美里町です。あと、線が全国版と宮城県版。この表の見方なのですけども、このAの問題が15問ありますよと。それで、15問全部正解した子どもが17名いますと。それが8.9%になりますと。それが右の表に書いてある数字です。13問全部解答できた児童が一番多いようです。13問全部解答できたのが40名、2割以上いますと。ですから、その全国、県と比較してなると、平均を超えるということに、

そういう見方になると思います。

中学校のほうに行きますと、もう下のほうが多くて、その辺が明らかにわかると思います。

このようにご覧いただきたいと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 学校ごとはないのですか。

○教育長（佐々木賢治君） 学校ごとは私の手元になかったです。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいですか。

○3番委員（後藤眞琴君） 例えば、これ事務局からいただいた青生小学校の指導主事訪問のところでつくった資料ですが、読ませてもらうと子ども達の成績がかなりいいのですよね。いいのはどうしていいのか、平均。そうすると、偏った子どもがかなりいい点数をとっている、平均が上がりますからね。その辺のところももうちょっと知りたい。

○教育長（佐々木賢治君） 2分だけ休憩をもらっていいですか。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。暫時休憩とします。

○教育長（佐々木賢治君） 学校ごとの資料を確認してきます。

午後 4時22分 休憩

〔教育長より学校ごとの資料はない旨、委員に説明〕

午後 4時25分 再開

○委員長（佐々木勝男君） それでは、次に移らせていただきます。「美里町いじめ防止基本方針（案）」について、提案をお願いしたいと思います。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） では、こちらも私が原案をつくるように指示を受けておりましたので、説明申し上げます。

資料は示したとおりですけれども、これは昨年6月に「いじめ防止対策推進法」ができて、国でもいじめ防止等のための基本的な方針の策定を行っております。あわせて宮城県も、県のいじめ防止基本方針の策定を昨年の12月に行っております。この法律ができたことによって、町の基本方針につきましては、努力義務なのですね。それから、学校のほうは、このいじめ防止基本方針は必ず策定と、それからそのいじめ防止のための組織、学校では必ず置きなさいということで、法律に規定されております。

これらに基づいて、もっと早くつくらなければなかったのですが、ちょっと時間がかかってしまいました。やっとここまでこぎつけて今回提案ということで出しました。一応、この骨格の部分は国、あるいは県のところと整合させたものでございますが、主に国は主導的な立場で

いろいろな部分を策定していますので、県に倣って要らないところは削除しながら今回は案をつくりました。

大きくは、目次のところを見ていただくとわかるのですが、「はじめに」という前段がありまして、ここには「いじめは」ということで書いてあります。いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

それで、町及び教育委員会は、児童生徒の尊厳を保持するため、国及び県や管内市町、学校、地域住民、家庭、その他の関係者の連携のもと、いじめの問題の克服に向けて取り組むよう、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、以下の基本方針を定めるということで、大きく1から4まであります。

1番目、基本的な考え方、ここのところは読み合わせるの難しいと思うのですが、あと各自読まれてこられたと思うのですが、基本的な考え方。そして2番目、美里町が実施する施策、ここのところが一番のポイントというか。それで3番目、学校が実施すべき施策と、4番目が重大事態への対処と。重大事態とは何かというふうなこともあるわけですがけれども、このような4つの骨格でもってつくりました。

特に見てもらいたいのは、町及び教育委員会が実施すべき施策ですね。これを大きく11項目挙げております。そこの部分と、いろいろな協議会の部分ですかね。いじめ問題対策連絡協議会の設置は要検討事項ですね。もう一つの教育委員会の附属機関の設置、これも要検討事項ということで載せております。大分ほとんど中身に触れておらない説明で申しわけございませんが、以上のようなことでつくりました。ご意見を頂戴したいと思います。

○教育長（佐々木賢治君） ちょっといいでしょうか。このいじめ防止基本方針につきまして大変申しわけなかったのですが、事務局でも細かな打ち合わせはしておりませんでした。それで、これは継続協議ということになっておりますので、委員さん方に前もってお配りしまして、このことだけとはいうことがあれば若干時間を使って、継続協議にしていきたいのです。条例絡みの条項もあるものですから、ここだけということがあればきょうちょっとお話しただいて、あとまた次回に継続協議と。というのは、次の学校教育環境整備方針の協議もございしますので、そちらもなかなか進んでおりませんので、ひとつ事務局からお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕も、きょう決めないで、ほっとしました。前にいただいた学校いじめ防止基本方針、中学校参考例というのがありますがよね。それと照らし合わせながら読んで

みたのですけれども、きちっとまだ整理がついていなので、きょうは改めてこの宮城県いじめ防止基本方針というのを今いただきましたので、これをあわせて、あと今お話しいただいた美里町の実施すべき施策と学校の実施すべき施策、やっぱり独自のものをある程度、専門の先生から確認してもらってから、この辺のところはやはり同じものを書いてはまずいなという感じがしましたので、時間をいただきたいと思います。

○2番委員（成澤明子君） 3ページなのですが、基本的な考え方、いじめの防止策の対策に関する基本理念というところで、文末が「行われなければならない」という、そうしたら宮城県のほうもそのようになっているのですが、ここは「行うものである」でまずいのでしょうかというのが一つです。2カ所ぐらいあると思いますけれども、それを検討していただいて。

あと、4ページなのですが、上のほうから（3）いじめの理解という一番下の行です。「加害者、被害者及び周辺の者の意識改革を図る努力が必要である」というのですが、被害者の意識改革というのものもあるのかなという疑問が湧きました。加害者は意識改革が必要だと思いますが、被害者もあるのかなという、何か素朴な疑問です、今でなくていいのですが。

それから、もう一つは、6ページとそれから4ページ関連するのですが、4ページの（3）いじめの理解のすぐ上の行です。「パソコンや携帯電話などで誹謗中傷や嫌なことをされるなど」ということの「パソコンや携帯電話」となっていますが、6ページの（4）の⑦です。⑦は、「インターネット等を通じて行われるいじめ」となっていますので、ここのところは統一といいますか、整合させるといいですか、文字の統一を図ったほうがよいと感じました。

今のところそれぐらいです。

○3番委員（後藤眞琴君） ついでに、3ページのこれは打ち間違いでないかと思うのですが、この一定の人間関係という言葉、最初は3ページのいじめの定義のその3行目、「一定の人的関係」となっているのが、次のところは「一定の人間関係」となっているのですよね。ですから、その辺のところ、これは区別をわざわざしたのか、あるいは、これは「一定の人的関係」、それから「一定の人間関係」、次はまた「何らかの人的関係」と。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） たしか、私もここはひっかかったところだったと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 宮城県のは「一定の人的関係」、あと下も「一定の人的関係」です。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 下が間違いですか。「人間関係」でなく「人的関係」。

○委員長（佐々木勝男君） 一定の人的関係とはどういうことなのかということを、以下で説明

しているわけです。その辺の文言を確認してください。

○教育長（佐々木賢治君） 単純なミスと捉えていいですか。

○委員長（佐々木勝男君） 全部を確認するまではできませんが、先ほどいただいた資料、宮城県版とあと美里版と。ほかの中学校の例などもあるようでございますので、これを照らし合わせていただいて継続協議ということになりますので、次回までさらにお読みいただきながら指摘いただければと思いますので、お願いします。

日程第10については、以上で閉じることにいたします。

日程第11 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

○委員長（佐々木勝男君） 日程第11、美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）ということになっておりますので、提案ご説明お願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、日程第11の美里町学校教育環境整備方針でございます。

これについては、今年度4月以降、継続して協議していただくということで、毎回定例会で項目は出させていただいておりましたが、なかなかこの協議に入らずじまいで終わってしまっておりました。それ以外の協議事項、審議事項が多分に多い会議が続いておりました。ただ、こちら今年度の教育委員会の最重要課題の一つということで位置づけておりますので、これから毎月のように行っていかなさうと思っております。なお、時間が不足した場合においては、臨時会の開催なども提案させていただきながら進めていきたいと考えております。

それで、一番近い定例会においては、8月の定例会におきまして、午前中に各学校の施設訪問などをしながらハード面、ソフト面からこの整備方針などの基礎にしようということで施設見学をさせていただいております。中埴小学校の視察、あとは小牛田中学校、不動堂中学校の視察などもしておったと思いますが、これから整備方針案を協議もしていくために、やはり原点に返って、この環境整備方針とは何ぞやということをもう一度委員の皆さん方にお互いに認識していただきたいなということで、改めて環境審議会という約1年9カ月間行った審議会の答申書を今回資料としてつけさせていただきました。

これについては、また説明するのはもとに戻るかもしれませんが、説明することによって、これから進むべき教育委員会がなすべき事項をもう一度再確認していきたいと考えております。

それで、この答申書の中を全部説明すると時間がかかりますので、大ざっぱに説明させてい

たきますと、美里町においては、東日本大震災後、教育施設の適正な配置や適正規模というものを第一義的に考えなければならないのではないかとことを教育委員会で決めております。そのため、平成24年8月に「美里町学校教育環境審議会」という附属機関を条例に基づいて設置させていただきました。その審議会、資料答申書の裏ページ、1ページ目にあるとおり、5つの諮問事項をお願いしております。今言った学校の適正規模に関する考え方、学校の適正規模及び通学区域に関する考え方、あとは学校の施設整備に関する考え方、また学校が抱える将来的な課題に関すること、今言った4つのことを適正化するための具体的な方策などという5つの諮問事項をこの環境審議会に調査審議をお願いしておりました。それで、平成26年3月までの間に環境審議会は13回会議を行いまして、美里町のその5項目の諮問事項に対する答申が出されました。それが、きょう皆様方にお手元に配付させていただいているものでございます。これは以前にもお上げはしておりますが、このような答申がなされているということでございます。

それで、美里町教育委員会といたしましては、この学校の将来に向けてのあり方を考えた際に、自分たち教育委員会としての考え方もありますが、やはりその附属機関であります環境審議会の考え方もお示ししていただいたうえで検討していくことにしておりましたので、その時点で教育委員会では、今の学校のあり方については何らかの問題点、問題点というよりも課題があるという認識で諮問はしておりました。

ですので、今の小学校、中学校、幼稚園のあり方、配置、規模でよろしいという考え方ではなかったというのは間違いなことかと思えます。ですので、その答申をいただいた時点で教育委員会ではもう一度原点に戻って、いや、今の美里町にあります6つの小学校、3つの中学校、3つの幼稚園は適正であるという考え方になれば、何もこの整備方針は立てなくてもよろしいのかなと思えますが、やはりそうではないという考え方で、今年度この整備方針に取り組んでいくのだということでスタートしているかと思えます。ですので、そういった基本的な原点に戻ってもらった際に、美里町にあります学校の適正規模、適正配置はどうかということを見ると、おのずとその進む方向性というのは決まってくるのかと事務局では考えている次第でございます。

また、後藤委員から御指摘を受けた将来の美里町の人口はどうなるのかといったようなシミュレーションの資料なども前々回、教育委員会でも示させていただいております。東日本大震災後の駅東地域への人口の流入などを受けて、当初美里町が考えていたよりも人口の減少は抑えられるのではないかとといった考え方もございますが、やはり日本全国で進行している少

子化の波はやはり美里町にも当然押し寄せてくるというような傾向があるかと思います。ですので、将来的には一学年、美里町全体で一年間に生まれてくる子どもたちの数が150人程度になるといった状況もここ数年後には現実化してくるのではないかと思います。そういった中で、今ある学校の姿というものと、将来に向けての学校の姿というものをどうしなくてはいけないかということは、やはり教育委員会の喫緊の課題でありますので、そういったことも踏まえながら、委員の皆様方にこれからいろいろな提言をしていただきたいと考えております。

それに伴う資料の要望とかございましたら、それは事務局で用意させていただきたいと考えておりますので、きょうはまず時間的にはそんなにあるわけでもないですけども、各委員さん方からそれに対しますこれまでの取り組みに対します考え方、もしくは今後行わなければいけないと考えます意見などをいただけたらありがたいかと思っておりますので、よろしくご意見いただきたいと思います。以上でございます。

○3番委員（後藤眞琴君） これ、千葉さんにも資料はあげていますか。

○4番委員（千葉菜穂美君） はい。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、ただいま整備方針についての提案がございましたので、順番はどちらでも結構でございますので、この資料に基づいて、答申書に基づいて意見をいただければと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 今、寒河江さんが説明しまして、そうすると、この答申をした段階では、美里町の教育委員会が美里町の特に小学校ですかね、課題があるというので、それを何とかしなければならぬのではないかという認識があったので、この審議会を立ち上げて答申をしたのだと。そうすると、ある程度この答申を尊重することを、どのぐらい尊重するかはまた話し合いの中身ですけども、基本的にはある程度尊重しなければならないのだという前提はあるのですか。

○教育長（佐々木賢治君） この答申に縛られるというものではないでしょうけれども、ただ、教育委員会としてはやはりこの答申を尊重して、順番がどう変わるにしても、特に何で統合するのかとか、再編するのかとか、そういった内容等については答申を尊重すべきであるという方針で進めていきたいと考えます。

少子化はもろんなのですけれども、この少子化に伴って、子どもたちにとってどうなのかと。財政云々ではなくて、やはり一番最優先されるのは、子どもたちが充実した学校生活を送れるようにするために、あるいは将来を見据えた、どういう子どもになってほしいとか、その辺はどういう方向に行こうが忘れてはいけないことだと事務局で確認させていただいておりま

す。以上です。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕、個人的には、教育委員の一員としても、まず学校教育が基本的にすべきことは、子どもたちに学力を身につけさせること、プラス体を丈夫にするという形になってくるかと思うのです。ですから、この環境審議会の答申を受けた場合、子どもたちが学校教育の中でいかにしたら基礎学力というものを身につけられるのか、そういうことをまず第一において考えていったらいいのではないかなというふうに思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） よろしいでしょうか。事務局がこういう発言をして恐縮ですが、子どものためというのは当然委員会ではそのように考えていることは間違いありません。

ただ、その子どものための学校というのはどのようにあるべきかということは、教育委員会で決めるべきことと思うのです。ですから、よくこの2年間、この環境審議会などを行っている際に言われたのですが、小規模学校の少人数のほうが子どもたちは先生からの指導や学習をのみ込むことができやすいのではないかなというようなことは、言われております。

しかし、それは学習する際には、確かに少人数のほうが先生も教えやすい、子どもたちもわかりやすいということはあるかもしれませんが、それが学習だけではなく、社会活動を行う際に、10人ではできますけれども、20人でやるような事業は果たしてできるのかとなると、小規模校では当然できなくなると思います。それは、30人ぐらいの学級であれば、それを10人ごとの少人数に分けての指導をすることは人的な配置で可能ですけれども、10人のクラスで30人の活動をしましょうというのは当然無理なことだと思います。ですので、そういったメリット、デメリットは当然ありますけれども、子どもたちにはやはり多様な体験をさせるというのも、教育の場では必要ではないかと思っておりますので、そういった学習面だけではなく、やはり将来、社会人になってからの活動の部分も考えてのご意見とかをいただけたらよろしいのかなと、事務局では思っております。

○教育長（佐々木賢治君） 私の言葉足らずだったのですが、教育委員会として求めるのは、子どもたちのいわゆる知徳体、バランスのとれた調和のある成長、理想を求めなくてはいけなのかなと。それは、私が言うまでもないですが、基盤になろうかと思います。いま寒河江補佐が言ったのも、知以外に徳とか体も当然必要になると。それを伸ばすために、適正な規模、適正配置はどうしたらいいだろうかなということだと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 本当にそれはそのとおりなのです。だから、あえて言わせてもらえば、美里町の教育委員会では、今よりも学力を上げる教育をつけていく、そこに当然、精神的なようなものも入ってくると思うので、ですからそれは当然のことだろうと。

例えば、いま寒河江さんのお話では、学校ごとの単位で全てをやっていくのだと。その前提に立てば、その少人数ではまずいという形になる。新聞記事にありましたが、学校が連携してやるようなことも考えられる。ですから、固定した考え方、学校単位で全てをやっていくのだという考え方をとれば、その適正規模というのが一学級30人とかになってきますよね。それをカバーするような格好で、例えば北浦小学校と中埴小学校と一緒にやってできるところもあるとか、そういう例えばこれから議論する中で、そういう形でもいろいろなこの答申を尊重しながら考える余地はあるのではないかと思うのです。単なる一例ですので、これから議論を深めていかなければならないと思いますけれども。

○委員長（佐々木勝男君）　これまで、この答申というのができ上がるまでに、何回か審議会の委員の皆さんからご意見をいただいているわけなので、それらがまとまってこのような形になったのですけれども、そういうことを通しながら、その事務局サイドでこんなことも一つのビジョンとして考えられるなというものが幾つかあろうかと思うのですが、そんなところをお示しいただきながら、そのたたき台として、みんなでどうあったらいいのか考える材料にしたいと思うのですけれども、何かございますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　よろしいでしょうか。この答申書をいただくまでの間、私は、環境審議会の事務局もしておりましたので、その審議の内容を踏まえてお話しさせていただきますと思います。

まず、学校の適正規模に関する基本的な考え方ということの一つには、やはり一学年で複数学級が必要ではないかというのは、全ての委員さん方の共通した認識だったと思います。これは、教育委員会が諮問したときの一番の原点でございます。クラス替えができないような学校になってしまいますと、どうしても人間関係が固定化されると。1年生から6年生まで同じ立ち位置で過ごしてしまうと、それが将来的につながってしまうのではないかと。やはり、いろいろな多様性のある人間関係をつくるためには、クラス替えが必要ではないかということが、第一に語られております。これは、小学校においても、中学校においても基本になっていると思うのです。

そういった状況の中で、美里町の小学校、中学校はどうなっているかといいますと、いま現在、全学年で1学年2クラス以上を維持できているのは不動堂小学校だけなのです。中学校においては大丈夫ですが、小学校でいうと不動堂小学校だけと。であれば、その不動堂小学校だけがそれを達成しているという状況が、将来的にはどうなのですかといいますと、やはりほかの5つの小学校は可能性が少ない。なお不動堂小学校でもそれが未来永劫続くわけではないと

というような状況が見えてきている。やはりそういった中で考えますと、その学校の再編などは当然考えていくべきではないかといったのが、その環境審議会での結論ではないかと思います。

ただ、その学校の再編、統廃合する際には、当然地域の方々の意見なども相当数勘案しないといけませんので、その地域の方々や保護者の方々、最終的には一番は子どもたちの心の問題だと思います。その子どもたちの心のケアを考えながら進めていきます、いかなければならないのですよといったことが、答申内容にも出てきています。

それで、環境審議会の中で一番言われたことは、答申はやはり理想も含むかもしれませんが、現実不可能な答申は出したくないというのが、この審議会の委員長さんの心情でございました。ですので、理想は皆さんお持ちです。ですので、例えば小学校では、全て2キロメートル以内で通えるような場所に小学校があったほうがいいのではないかと、あとは中学校にもスクールバスなども配置しながら学校を運営したらよろしいのではないかと、自分が希望する部活なども全て選べるような学校にしたらいいいのではないかとといった理想は幾らでもあります。

ただし、理想を現実化するためにはそれなりの学校規模がなければならない。そういった学校規模にするためには、通学区域も2キロメートル以内とか4キロメートル以内とかという国が定めた基準で考えたのでは達成できないと。

であればどうしたらいいのかとなった際、その環境審議会の最終的な考え方は、今ある中学校区単位での小学校なり中学校、幼稚園の配置を考えたら、一番現実的ではないですかというのが、答申書から読み取れる内容になっていると思います。

また、その答申の中に書いてある文言からいいますと、現在ある建物を有効的に活用してくださいと、新しいものを建てるだけではなく、今あるこの教育施設の長寿命化政策をとったり補修をかけたり大規模改修する中で使っていくようにしてくださいといったこともこの答申の中ではうたわれております。ですので、そういったことの意見を総合的に解釈しますと、事務局というか、2年間私もこの仕事をしていく中で考えられるのは、今ある小学校6つを中学校区単位にまとめるというのが一番現実的ではないかと。あとは、今ある中学校施設があとどれくらいの年数で校舎として有効に活用できるのか、それを考えながら持っていくと、再編されて使われなくなった小学校を中学校の校舎として活用していくというようなこともこの答申書の奥底にはあるのではないかと考えている次第でございます。

ですから、どうしても新しい施設は建てなければならないという状況にもなるかもしれませんが、現状の施設の有効活用も図っていくべきではないかと考える次第でございます。説明になっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

○教育長（佐々木賢治君） 委員長いいですか。時間も大分押していますので、この教育委員会で前に1回ここまで話し合ったと記憶しているのですが、5年サイクルで一つやる、残りの5年、10年間でこのこまでの整備計画をつくりましょうという話し合いがあったと。

それで、今年度中に整備方針をつくりますということでお話を今までしてきたわけですが、もう具体的に例えば次回あたり事務局でこういう案ぐらい示してはいかがかどうか。

そして、それに基づいて今度それをどういうふうに町民の皆様にお知らせして、具体的な段取り、そういった協議をしていただかないと、急ぐわけではありませんが、方向づけはお願いしたいと。後藤委員さんから急ぐ必要はないと言われるかもしれませんが、11月以降の定例会となると、3、4回しかないのですね。その辺を十分お願いしたいと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 委員長、言いたいです。きょう初めてちょっと入ったのですよね、この答申について。まだみんなこの答申内容について、まだ話し合いはそこまでいっていないですよね。それをして、それでももちろん話す場合には、美里町の教育の現状を踏まえた上で、何も全部理想を述べるなんてそんなことをやる場ではありませんね。

ですから、まずこの答申にどのような、この教育委員の方がお考えを持っているのか。そこをきちっと話し合った上で、それでは例えばどういう方法でやりますかとか、まず中学校は今のままにして、5年間ぐらいはとか、それで小学校から考えていきましょうかとか、そういうふうなことを話し合った上で、それでそれだったら事務局のほうで今、教育長さんがおっしゃったような形で案を考えていくというような、次のときにやるにはまだ僕は早過ぎるのではないかと思いますけれどもね。

そのためには、定例会を前提にしていますとできませんから、そのためにはやはり臨時会とかを開いていろいろやっていかざるを得ないのではないかと思います。僕も好んで臨時会をやりたいわけではないのですけれども、これは大事な問題ですからね。もうちょっと議論したほうがいいのではないかと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 共通認識を高めて、そして次の段階でどういうふうな方法でそれを持ってくかというふうな手順だと思うのですけれども、いずれその話し合いを進めて、共通認識をこれだけとるのかとか、いろいろその時間的な設定がございますので、ある程度事務局サイドでこの段階まではこの問題、次はここまでというような、その辺はこの資料をもとにしながら協議しようというようなことで、ある程度の日程表、計画表というようなおおまかなものでいいと思いますので、それをもとにしながらみんなで次の課題に取り組む。私たち委員の皆さんに宿題を預けながら、それをちょっとまとめていきたいと思うのですけれども、そういう

ようなことを考えているのですが、どうでしょうかね。

それで、きょう全ての項目についてやろうとすると時間的に無理です。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 日程表といいますと、今後のスケジュールでよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木勝男君） そうです、はい。それを私たちに示していただいた中で、そしてその内容はどういうことを話し合っていくかということになります。あとは、もうそのことをもとにしながら、今度は町民の意見をどういうふうにして取り入れ、組み立てていくかとか、そういう、その中でそうした整備方針を具体的な文言としてはどういうふうにして持っていくかとかいうふうな手順があるかと思いますので、その辺の計画と内容とその協議の仕方です。

○3番委員（後藤眞琴君） 委員長、そういうことは委員会で決めていくべき問題だと思うのですけれどもね。ですから、ここまで話し合ったから、次はこういうことをしましょう、次はこういうことをしましょう、それを事務局にお願いするのではなく。

最初からこの日程を決めて、話し合いのところまでもみんな事務局任せではなくて。

○委員長（佐々木勝男君） 話し合いについては、そのこと自体がそれぞれの意見を委員の皆さんから受ける。そして、考えていくということなのです。

○3番委員（後藤眞琴君） さっきも申し上げましたが、まず第一にこの答申されたものについて、きちっとこの教育委員会で共通認識を持つことから始めなければならないと思うのです。きょう、答申はこういう形でいただきましたというのは、事務局から説明をいただきましたよね。そのことを踏まえて僕たちが読んで、どういうふうな捉え方をするのか、そのことを話し合った上で、次こういうことをやりましょう、それで全体的にはさっき教育長さんがお話ししましたように、あるいは教育委員会で話ししたように、今年度中にはある程度のめどを立てるというのは報告してありますよね、それに合わせるような格好と。全て事務局にお任せするのではなくて、あくまでも教育委員会が話し合いの中でしていくのだから。

○委員長（佐々木勝男君） いや、私は事務局に任せると言うことは言っていないので、手順は同じなのです、後藤委員さんのおっしゃることとね。中身は同じです、と私は理解しておりますので。

○3番委員（後藤眞琴君） では、訂正します。

○委員長（佐々木勝男君） ということで、よろしくお願ひしたいと思いますが、あとご意見、委員の皆さんからいただければと思います。

○2番委員（成澤明子君） 何か今まで、給食センターのことに多くの時間を費やして、答申書

は資料としていただいたのはもう3回か、4回目ですね。それだけずっと気にかけていながらちゃんと深くすることができなかったということがありますので、後藤さんがおっしゃるように、きちんと共通理解を持つといいますか、確かにそういうことをまだしていなかったかなという気持ちがします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。委員の皆さんに共通理解していただかなくて、まだいいのかな私は思います。各委員さん方がおのおのの気持ち、意見を出し合っていたいただきたいと思うのです。5人の委員さん方がおのおの思っている気持ちがどうなのかということがわからないまま、事務局のほうでもこうですねという案も出せないと思うのです。

ですので、きょう、時間も時間だったのですが、本当に各委員さん方から美里の学校は、今も落ちついているのでこのままでいいと思いますというような意見もあると思いますので、次回に意見をいただきたいと思っていた次第です。

○3番委員（後藤眞琴君） まさにそれをするために、この答申案をどうみんなが理解するかと、そこから始まっていったほうがいいのではないかと。そのときにいろいろな意見が出てくるのではないかと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、事務局でこういったお話をさせていただき申しわけないですが、次回行方際には、各委員方からこの答申に対する自分の考え方というものを5分なり、10分ぐらいでお話ししていただくと。

その後、教育委員会として共通した認識に持っていくための作業に入っていくといったことで、後藤委員さんが言われたことになるのではないのでしょうか。

○3番委員（後藤眞琴君） そのようには、なってくると思います。恐らく少し時間がかかるかもしれないけれども。

○委員長（佐々木勝男君） それで、あとそれぞれの委員の皆さんがお考えになっていることがそこで認識されるということで、方法もどんな方法で進めるかという内容も見えてくるということですね。では、次回の答申に対する自分の考えですね。

○教育長（佐々木賢治君） 手法として、いま寒河江補佐の案にプラスして、次回でお話ししていただくのもいいのですが、メモ程度でいいですから、前もってファクスでいただくとか、そのほうがどうですか。それを一応ワンペーパーにまとめて、口頭で言うのがいいのか、資料を準備して皆さんにお示しして、それを簡単に説明してもらおうという形、どちらがいいですか。

○委員長（佐々木勝男君） 文章表現したのもいいですし、図解したのもいいですから。

○3番委員（後藤眞琴君） 教育委員会は、合議制ですよ。ですから、やっぱりその話し合いを基本にして、ある程度時間もかかるのもやむを得ないと思う。それで、ある程度煮詰まってきましたらそういう方法もあり得るかと思うのですけれども、これは本当に今、成澤さんもおっしゃいましたように、まだ話し合うのが、きょう初めてなのですよ、本当に話し合いが。今まで、基本構想のことばかりやっていたからね。ですから、そこから始まって、ある程度教育委員会の共通認識というか、共通理解ができたときには進めていけるのではないですか。そのために必要だったら臨時会も開催することが大事なのではないかと思います。

○委員長（佐々木勝男君） では、まずは次回の確認ということでもいいですか。資料が渡っておりますし、それに基づいて若干のご質問があらうかと思ひますし、それは例えばこのところはこう考えると、それぞれの意見が出されるだろうし、これは予想ですよ、これも時間的な、1時間だけで済まされないことが出てくるだろうし。

○3番委員（後藤眞琴君） この審議会のこの資料を読んで理解するのに結構時間がかかりますし、かなりいい資料だと思うのです。ですから、そういうのを読んできて、それでいろいろ意見を出し合つてある程度の方向性みたいなものを見出した上でやっていくといいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 資料を見てきてもらつて、そうやって意見を出して、それを少し分類する、整理しなければならぬですね。それを全部一緒くたにまぜることはできないことから、少し整理する必要がある。

整理するのに、私の頭の中の考えでは、KJ法というのがあるのです。KJ法はちょっと時間がかかるなど。だから、意見をまとめたのは例えば掲示板を使いながらメモしたものを少し分類して、それを文書化したものとしてつくり上げる必要があるなというふうに考えておりますけれども、そうすると時間的なことも出てきますので、次回の持ち時間を考えて、計画的にこの答申に基づいてその整備方針をつくり上げる手順、作成する時間の配分を計画的に持っていきたいなと思つてゐるのです。

だから、そういう意味で、向こう3月までにどれだけの時間をつくり上げる、設定して進めればいいのか、その辺を考えていかなければならないと思ひますので、委員の皆さんからご意見をもらひながら進めることにいたしたいと思ひます。

○教育長（佐々木賢治君） はい、わかりました。

○委員長（佐々木勝男君） 次回は、後藤委員さんからも出ておりますので、いただいた資料をきちんといろいろな角度から見ていただいて、いろいろ意見を出して、その中にもビジョ的なものがどんどん出てきますので、それを少し整理して次の回ということで進めてさせていた

だきたいと思います。この件についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

今回の宿題が出てまいりましたので、よろしくお願いいたしたいと思います。

その他 日程第12 幼稚園なかよし発表会の出席について

○委員長（佐々木勝男君） 次に、その他ということで、日程第12、幼稚園なかよし発表会の出席についてということで、これについては、割り当てということがございますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、一番冒頭に、行事予定の中で11月29日土曜日、幼稚園のなかよし発表会ということで報告させていただいております。毎年ですと、このなかよし発表会に各委員の出席を割り振りさせていただいておりますが、前回、前月行った小学校、中学校と同じように、発表会の場であれば来賓の方々の紹介の場面もないということがございます。

ですので、今年度のこのなかよし発表会の参加についてもフリーということで御都合がつく委員さん方は出席していただきたいということで、事務局では考えておりますけれども、委員長からそのように皆様方にお諮りいただきたいと思っております。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、なかよし発表会の出席についてはフリー参加ということでございますので、御都合がつかれる場合にお近くのところで結構ですね。

（「はい」の声あり）

お近くの幼稚園のほうに出席いただければと思います。よろしくお願いします。

その他 日程第13 平成26年11月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（佐々木勝男君） では次、日程第13、平成26年11月教育委員会定例会の開催日ということで、一応案としてはお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、きょう、定例会前に委員長と日程について事前に協議させていただいております。11月の定例会につきましては、第1案として11月20日木曜日の午前中、第2案としまして11月25日火曜日の午後からといったことを話し合いさせていただきました。

20日におきましては午後から、先ほど報告したとおり、体力向上の講演会が北浦小学校でございまして、それにもできるだけ教育委員のご参加をいただきたいと考えております。ですので、午前中の開催となるのではないかと。あと25日につきましては、午前中に町内学校の教

頭会がございますので、午後からの開催を想定しているというものでございます。

以上が定例会の開催予定でございます。

○委員長（佐々木勝男君） では、皆さんの御都合を、都合が悪いところがございますか。まずは、いま11月20日と11月25日ということでしたきました。それではお伺いします。11月20日都合が悪い方は。はい、お一人いましたので、11月20日は避けて、では11月25日は、都合が悪い方はおりませんね。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 12月定例議会に給食費条例を提案するのですけれども、そうするとある程度期間が必要なのですね。ですから、早目のほうがよろしいのですが、25日だとかなり厳しいです。20日ぐらいには承認いただきたい。

○委員長（佐々木勝男君） 11月20日前ですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 済みません。また発言させていただきますけれども、先ほどから後藤委員さんからも臨時会の開催を検討したらいいのではないかとということがあるのです。ですので、その定例会前に臨時会を行って、その臨時会で先ほどから言われているようなことと、あとはいま課長が申し上げた急ぐものをかけると。

ということで、臨時会開催は定例会とはこれは一回離して、定例会の日程をまず決めていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○3番委員（後藤眞琴君） ちゃんとした議論できませんよね。僕もそのほうがいいのではないかと思います。

○委員長（佐々木勝男君） ということになると、25日でもいいということですか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） はい、大丈夫です、臨時会があれば。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、11月25日火曜日、時間が13時30分、南郷庁舎でよろしいですね。

それでは、もう一つ、この日程には本日記述はされておられませんけれども、先ほどの会議の報告事項の中で、改めて審議してほしいのだという案件が上がっておりますので、そのことも含めて、あとそのほかのことも含めて事務局のほうからございますか、ご提案願います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） では、よろしいでしょうか。

先ほど後藤委員から、報告事項の中の報告第41号の情報公開審査会の答申についてという中で、これももう一度きちんと教育委員会で審議なり協議したほうがよろしいのではないかとということがございました。そういうこともあるのであれば、やはり臨時会の開催というのは行わなければならないと考えております。また、その前に行った報告事項の基本構想返却にかかる住

民説明会についての中で、4,000筆の署名の方々に対してどのようにするのかというような事項も出ております。それについて、事務局がこうにしたいという案を述べるのではなく、教育委員会のお考えの中で説明会をしたほうがいいのか、それとも「給食を考える会」の皆様方と何かしらの話し合う場を持たれたほうがいいのか、そういったことを協議する場はやはり必要ではないかと思っていた次第でございます。

ですので、次回行わなければならない臨時会あたりでそういったことも、詰めて話し合っただけいたらなと思っている次第でございます。

○委員長（佐々木勝男君） 住民説明会についてということと、それが1点ですね。2つ目、2件目は情報公開審査会について、この2つの件について臨時会ということを提案したいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、日取りです。定例会の前に臨時会ということで、差し当たっては、来週は無理でしょうから、再来週の初めあたりかなと考えていますが、初めといえば11月10日月曜日とか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 給食費条例のパブリックコメントも10日までです。10日過ぎないと、審議ができません。

○委員長（佐々木勝男君） 14日は町の表彰式なので、これは外したほうが良いと。そうすると、12日は南郷小学校指導主事学校訪問です。委員の皆さんは指導主事訪問の際は、原則参加することになっているようでございますので、12日午前中は無理と。

○3番委員（後藤眞琴君） 本当に悪いのですけれども、13日は都合が悪いですね。

○委員長（佐々木勝男君） 12日の午後はいかがですか。

○3番委員（後藤眞琴君） 大丈夫です。

○2番委員（成澤明子君） はい。

○4番委員（千葉菜穂美君） はい、大丈夫です。

○委員長（佐々木勝男君） では、12日水曜日、午後1時半、南郷庁舎、臨時会となります。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○教育長（佐々木賢治君） よろしいですか、一つだけ。時間ないところ本当に恐縮です。

基本構想の4,000筆の署名運動絡みですが、あれで大変御苦労された代表者の門田さんですが、その方について寒河江補佐のほうから教育委員会としてこういうふうにしたいということをごこでお認めいただければ大変ありがたいのですが、早く対応したいなと思っているのです。

寒河江補佐から説明よろしく申し上げます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 済みません。それでは、いまファイルをお渡しさせていただきました。これが4,000筆の署名簿でございます。説明会でもこの署名簿を教育委員会の場でも見せていなかったのではないかといったご指摘などもいただいております。こちらで調べた範囲内でも当時の教育委員会での協議した事実はなかったのではないかと思います。きょう委員に目を通していただきたいと思ひまして、今お持ちしましたので、それを見ながらでもよろしいので、お話を聞いていただきたいと思っております。

それで、先ほどもお話ししましたが、この署名運動をなされた代表の方が門田真理さんでございます。その門田真理さんにつきましては、説明会のほうにも来ていただいております。10月8日の説明会だったと思ひます。その中で、私たちが一生懸命集めたものを教育委員会では重く受けとめるとしておいたのに、何もそれに対する審議もしていないと、それに対して「がっかりした」といったコメントなどもいただいております。

それで、事務局では、それでは門田真理さん個人にでもお会いしたり、電話したりしてそういった説明会なり、懇談する場を設けるようにするもの一つの手ではないかということも考えた次第でございますが、やはりこれは事務局がどうのこうのいう問題ではないかと。教育委員会の場で決めていただいた上で、事務局がそれに当たらせていただくべきではないかということで、何らまだ行動は起こしておりません。

それで、教育長からもありましたけれども、11月の今決めていただいた12日の臨時会前に、その門田さんに事務局がコンタクトをとらせてもらったほうがいいのか、それとも12日の臨時会でやはり最終決定をした後に行動を起こすべきなのか、それだけはこの場で決めさせていただけたらありがたいと思ひている次第でございます。

中身的には、事前にもしもこの場でよろしいというのであれば、事務局のほうで門田代表にお話しさせていただいて、そういった懇談を持つ日付などを決めさせていただいた上で、11月12日の臨時会の場で皆様方にそれをお諮りするというのがよろしいのか、それとも12日の日に全て決まった後にお話しするようにする。ですから、その部分だけちょっとお話しいただけたらありがたいところであります。

○委員長（佐々木勝男君） いま事務局からのこの4,000筆に関することについての思ひをお話しいただいたわけなのですが、12日まで待たないでその辺は事務局のほうで直接代表者を訪問したいと、あるいはそうではなくて、12日に確認したほうがいいのか、そういうのが出ましたので、いかがでしょうか。

○3番委員（後藤眞琴君） ちょっと何点か質問させていただきたいのですが、その折衝をするには、どういう折衝をすることを考えておられるのか。

○教育長（佐々木賢治君） ですから、いま寒河江補佐が懇談を持ちますか、どうしますかというお話をしたのですが、こちらの打ち合わせも不足していたのですけれども、私はまず大変迷惑をかけたと、こちらの教育委員会の謝罪の誠意をお示ししたいと、それが第一番目です。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕は何も問題ないのではないかと思う。

○教育長（佐々木賢治君） こちらの誠意をまず、代表に申しわけなかったと謝罪する。

○委員長（佐々木勝男君） これは私も行きますから。

○教育長（佐々木賢治君） それに対して、何かあった場合は臨時会のときにその状況をお話すると。改めてこうしませんかと投げかけはしないで、この場では行動を起こしていいかどうかをお認めいただきたいと思いますと思いました。

○委員長（佐々木勝男君） 事前に伺ってもよろしいでしょうか。

○3番委員（後藤眞琴君） 御苦労をおかけしますが、よろしくお願いします。

○教育長（佐々木賢治君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） では、事務局のほうで行かれるときに、連絡をいただきます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） では、門田代表に対する謝罪の気持ちで一度伺うという事ですね。

○教育長（佐々木賢治君） 教育委員会としてね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。伺った上でいろいろなお話をする中で、次の段階のようなことが出てくれば、12日の臨時会の際にお話しするという事ですね。

○3番委員（後藤眞琴君） よろしくをお願いします。

○教育長（佐々木賢治君） ありがとうございます。事務局からは以上です。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、教育委員会の代表者と、あと事務局で行きます。後日連絡をお願いします。そのほかはよろしいですか、いいですね。

（「はい」の声あり）

大変長時間にわたりましたが、以上をもちまして平成26年10月教育委員会定例会議を閉じることにいたします。長い間ありがとうございました。

午後 5時43分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年11月25日

委員長

署名委員

署名委員